

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第20期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エクストリーム
【英訳名】	EXTREME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-5949-2003（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 島田 善教
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-5949-2003（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 島田 善教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	6,230,672	7,231,671	8,816,012	10,217,437	11,336,259
経常利益 (千円)	750,501	714,087	1,174,844	1,448,825	1,664,129
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	491,709	452,636	814,462	1,034,396	1,130,351
包括利益 (千円)	529,973	491,179	825,744	1,194,654	1,124,993
純資産額 (千円)	3,416,116	3,824,028	4,825,461	5,821,314	6,208,912
総資産額 (千円)	4,747,856	5,030,716	7,118,893	8,487,530	8,580,111
1株当たり純資産額 (円)	576.03	641.14	768.47	948.81	1,094.60
1株当たり当期純利益 (円)	90.14	82.61	148.18	188.02	208.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.29	82.20	147.85	187.85	208.74
自己資本比率 (%)	66.2	70.0	59.4	61.5	68.3
自己資本利益率 (%)	16.5	13.6	21.0	21.9	20.4
株価収益率 (倍)	16.09	11.90	8.98	7.24	5.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	846,027	449,690	1,006,897	761,552	1,532,053
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	358,092	316,787	855,018	407,993	364,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,310	243,570	414,931	42,779	641,055
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,796,348	1,731,399	2,346,793	3,532,031	4,049,107
従業員数 (名)	582	582	676	727	695

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,809,716	5,707,800	6,232,957	6,867,218	7,068,544
経常利益 (千円)	806,107	672,163	917,194	949,178	461,767
当期純利益 (千円)	561,111	442,642	688,173	744,334	341,400
資本金 (千円)	416,031	419,031	419,451	419,451	424,187
発行済株式総数 (株)	5,456,776	5,496,776	5,502,376	5,502,376	5,507,676
純資産額 (千円)	3,244,878	3,616,493	4,189,867	4,892,950	4,817,490
総資産額 (千円)	4,423,439	4,622,651	5,951,022	6,974,574	6,529,714
1株当たり純資産額 (円)	593.42	654.57	758.92	885.70	897.10
1株当たり配当額 (円)	18.00	17.00	30.00	38.00	42.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	102.86	80.79	125.21	135.30	63.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	101.89	80.39	124.93	135.17	63.04
自己資本比率 (%)	73.2	77.8	70.2	69.9	73.6
自己資本利益率 (%)	18.4	13.0	17.7	16.5	7.1
株価収益率 (倍)	14.10	12.17	10.63	10.06	19.75
配当性向 (%)	17.5	21.0	24.0	28.1	66.6
従業員数 (名)	381	414	441	484	486
株主総利回り (%)	124.4	86.3	118.3	124.1	117.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,984	1,469	1,500	1,431	1,535
最低株価 (円)	1,017	784	844	1,196	866

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
3. 第20期の1株当たり配当額42.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2005年東京都豊島区池袋においてソフトウェアの開発及び販売を目的とする会社として創業いたしました。これまでの経緯は次のとおりであります。

年月	事項
2005年5月	東京都豊島区において会社設立（資本金15,000千円）
2005年12月	ソリューション事業（現 デジタル人材事業）受託開発サービス開始
2006年4月	特定労働者派遣事業届出
2006年5月	東京都豊島区池袋四丁目27番5号に本社移転 ソリューション事業（現 デジタル人材事業）人材ソリューションサービス開始
2007年2月	コンテンツプロパティ事業ライセンスサービスとして 任天堂Wi i「バーチャルコンソール」にてメサイヤゲームS配信開始
2007年5月	有料職業紹介事業認可取得（13 - コ - 302189） 一般労働者派遣事業認可取得（般13 - 302724）
2008年9月	コンテンツプロパティ事業ゲームサービスとして PCオンラインゲーム「桃色大戦ばいろん」課金サービス開始
2010年9月	東京都豊島区池袋二丁目51番13号に本社移転
2011年4月	ニコニコアプリ「桃色大戦ばいろん・生」サービス開始
2014年6月	本社に人材インキュベーション・技術交流施設「Co-CORE（ここあ）」を設置 愛知県名古屋市の名古屋オフィス開設
2014年11月	日本コンピュータシステム株式会社とメサイヤブランドに関する譲渡契約を締結
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年4月	株式会社ウィットネストを子会社化
2016年9月	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に本社移転
2018年4月	株式会社ウィットネストを吸収合併
2018年5月	株式会社E P A R Kテクノロジーズを子会社化 資本金を410,991千円に増資
2018年8月	中国にてスマートフォンゲームアプリ『ラングリッサー』を天津紫龍奇点互動娛樂有限公司を通じてサービス開始
2019年4月	日本にてスマートフォンゲームアプリ『ラングリッサー モバイル』を香港紫龍互娛有限公司を通じてサービス開始
2019年6月	ベトナムオフショア事業を目的とした株式会社エクストラボを設立
2019年7月	株式会社エクストラボがALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.（現 EXTREME VIETNAM Co.,LTD.）を子会社化
2020年4月	株式会社エクストラボを完全子会社化
2020年7月	ALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.の社名をEXTREME VIETNAM Co.,LTD.へ変更
2021年8月	フリーランス向けエージェント事業『エクストリームフリーランス』サービス開始
2021年10月	EXTREME VIETNAM Co.,LTD.を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年6月	株式会社D r a g a m i G a m e sを子会社化
2022年11月	エス・エー・エス株式会社を子会社化
2023年4月	名古屋オフィスを名古屋市西区名駅一丁目1番17号に移転
2024年12月	事業拡大に伴い本社オフィスを増床
2025年1月	大阪府大阪市に大阪オフィス開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社（株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.、株式会社Dragami Games、エス・エー・エス株式会社、酒田エス・エー・エス株式会社）により構成されております。

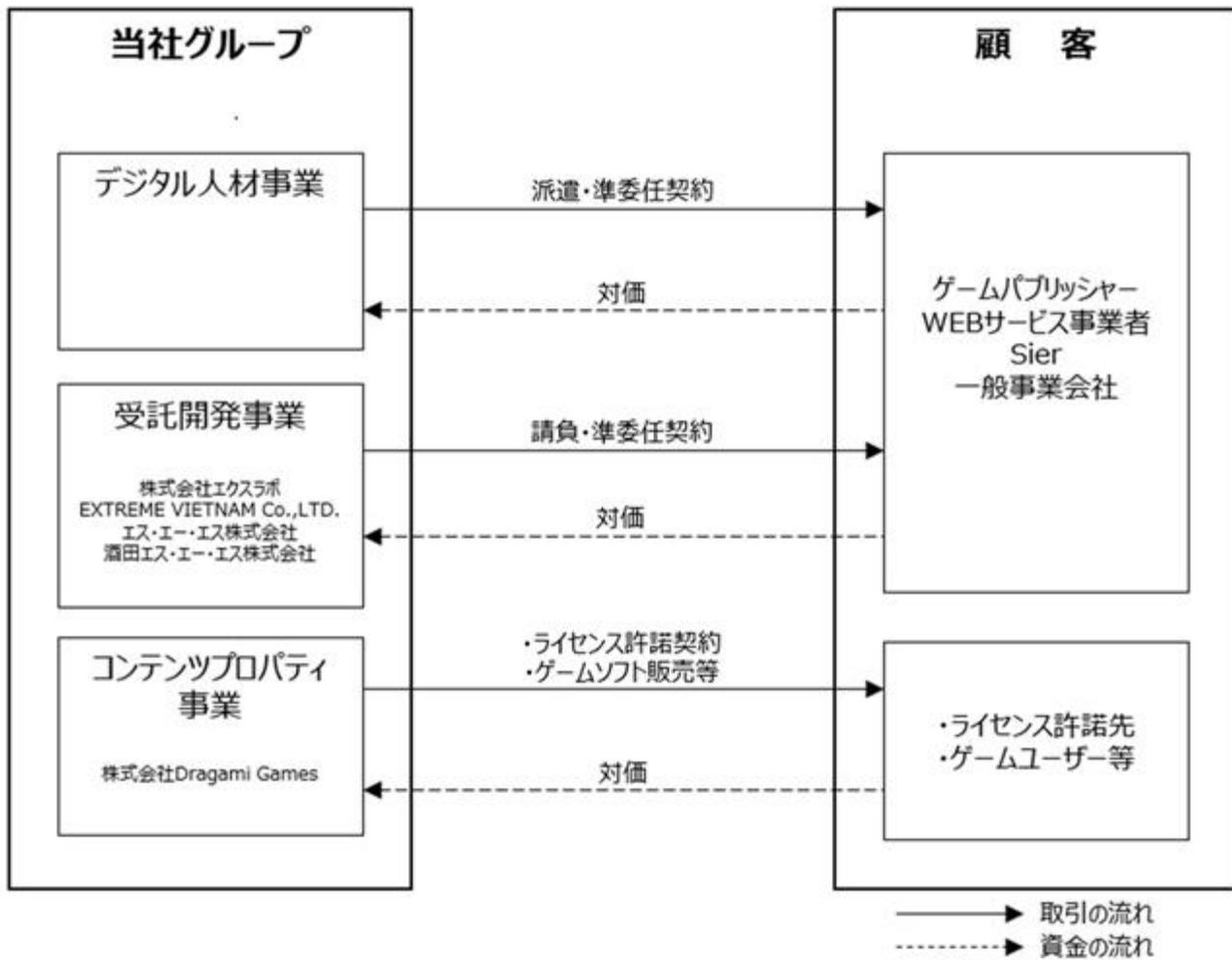
なお、当連結会計年度より、株式会社E P A R Kテクノロジーズは、当社保有株式の全部を譲渡したため、連結範囲から除外しております。

事業区分は、法人向けにゲーム・WEBシステムなどのソフトウェア開発サービスを提供する「デジタル人材事業」及び「受託開発事業」、個人向けに当社グループが保有するゲーム関連知的財産を活用し、家庭用及びスマートフォンゲーム、キャラクターグッズなどのサービスまたは商品を提供する「コンテンツプロパティ事業」の3事業に大別されます。

なお、上記事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業セグメントの名称	デジタル人材事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業
事業内容	デジタル人材事業は、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター＆エンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。	受託開発事業は、スマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM (Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つに大別されます。子会社の株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.、エス・エー・エス株式会社、酒田エス・エー・エス株式会社については当該事業に含まれます。	コンテンツプロパティ事業は、当社グループが保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム開発・販売・運営のほかに、当社グループが保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。子会社の株式会社Dragami Gamesについては当該事業に含まれます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エクストラボ (注)7	東京都豊島区	10,000千円	受託開発事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託
EXTREME VIETNAM Co.,Ltd. (注)4	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	42,484,000千 円	受託開発事業	100.0	役員の兼任2名 業務の受託 資金の援助
株式会社Dragami Games (注)4、7	東京都品川区	300,000千円	コンテンツプロパ ティ事業	93.3	役員の兼任1名 業務の受託
エス・イー・エス株式会社	東京都台東区	34,000千円	受託開発事業	51.3	役員の兼任3名 業務の受託
酒田エス・イー・エス 株式会社	山形県酒田市	40,000千円	受託開発事業	51.3 (51.3)	役員の兼任3名 業務の受託

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 株式会社EPARKテクノロジーズは、当社の出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

6. 当連結会計年度より、株式会社ネクストンは、実質的な影響力が低下したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

7. 株式会社エクストラボ及び株式会社Dragami Gamesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社エクストラボ	株式会社Dragami Games
(1) 売上高	2,365,041千円	1,228,866千円
(2) 経常利益	718,521千円	440,425千円
(3) 当期純利益	470,431千円	324,569千円
(4) 純資産額	734,389千円	574,998千円
(5) 総資産額	1,152,784千円	731,869千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル人材事業	407
受託開発事業	221
コンテンツプロパティ事業	9
全社(共通)	58
合計	695

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
486	35.4	4.48	4,933

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル人材事業	407
受託開発事業	37
コンテンツプロパティ事業	1
全社(共通)	41
合計	486

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.1	60.0	84.7	84.2	85.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとして掲げ、ゲーム・デジタルコンテンツ・WEBシステム・アプリケーションなどの開発業務（派遣契約及び受託開発）及び関連事業を展開しております。

事業区分は、法人向けにソフトウェア開発サービスを提供する「デジタル人材事業」及び「受託開発事業」、個人向けに当社が保有するゲーム関連知的財産を活用し、スマートフォンゲーム、キャラクターグッズなどのサービスまたは商品を提供する「コンテンツプロパティ事業」の3事業に大別され、それぞれの事業がシナジー効果を生み出し、世界に通用するクリエイティブカンパニーとして成長し続けることを事業ミッションとしています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上述の経営方針に基づき、セグメント毎に以下の経営戦略を立案し、これを実行しております。

デジタル人材事業

当社はクリエイティブな技術者が集結する集団として「デジタルクリエイター&ITエンジニアプロダクション」を標榜し、様々な企業に当社のソリューションを提供し、唯一無二の人材サービスの提供を推し進めております。

当事業に従事する当社技術社員は、登録型派遣社員ではなく、正規雇用社員であり、当社独自の研修、教育、セミナーなどを通じて、スキル、経験、人物性（一般教養等）について、一定以上の品質を企業として担保することで、顧客に安心して当該サービスを提供しております。

営業戦略として、これまで当社がゲーム等のエンターテインメント業界で蓄積したクリエイティブな技術力・表現力などを強みに、市場拡大を続けるWEBサービスや企業のDX推進など、当社保有技術がシームレスに活用できる業界への営業活動を展開してまいります。

受託開発事業

当社の受託開発事業は、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」と受注区分を4つに大別し、初期開発から運用保守まで全方位的な提案を行うことにより、安定的な受注及び収益構造の構築を目指しております。

開発体制は、案件の状況に応じて適宜デジタル人材事業の人員をアサインすることにより、非稼働要員を出すことなく、コスト効率の良い体制を構築しております。

また、国内IT業界においては、即戦力となる人材は慢性的に不足している状況があり、画一的な採用だけでは技術人材の安定的な確保は困難な状況です。当社グループでは、これらIT人材不足を背景に、今後は外国人人材活用の門戸がさらに広がると見て、ベトナムオフショア事業の要として、株式会社エクストラボを立ち上げ、来るべきIT人材不足に国内からの採用だけではなく、成長著しいアジア諸国と連携する戦略も視野に入れてまいります。

営業戦略として、デジタル人材事業及び当社グループ会社を通じて顧客ニーズや案件のキャッチアップを行い、効率的な営業及び継続的な受注を獲得し、実績の積み上げを行っていくとともに、グループ間における技術力の向上、共有を図ってまいります。

コンテンツプロパティ事業

当社グループが保有する知的財産を有効活用し、自社による商品開発はもとより、他社を通じて積極的に知的財産を世界規模にて展開し、日本発のコンテンツ文化のグローバルな浸透を図りたいと考えております。

また、営業戦略として、知的財産という商材の特徴上から権利保全を第一に考え、取引実績のある提携先を中心にアライアンスを組み、コンテンツの有効活用及び収益の最大化を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、デジタル人材事業を安定的な事業基盤としながら、受託開発事業及びコンテンツプロパティ事業を新たな収益基盤と捉え、関連企業とも連携しながら、安定した収益の拡大を目指して行きたいと考えております。

当社グループでは、中長期的に売上高規模を100億円超、売上高営業利益率20%の達成を目標に経営指標として管理してまいりました。当社が売上高規模及び営業利益率を重視する理由は、企業として一定程度の売上高規模を確立することで、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益成長を継続させることで、新規領域への投資を機動的に行うことが重要であると考えているためであります。継続的な利益確保は安定的なキャッシュ・フローにもつながると考えており、株主への安定的な利益還元を実現するとともに、今後の事業拡大を見据えM&A等への取り組み等についても、資金の状況等を勘案しながら取り組む所存であります。

当連結会計年度において、売上高は前期に引き続き100億円を超えることができ、一定の売上高規模の確立を実現しております。今後の経営目標の指針として、現在、新たな中長期目標及び計画の策定に取り組んでおります。

(4) 経営環境

デジタル人材事業

経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果（以下、本調査結果）」（2019年4月）によると、2030年にはIT人材は最大79万人が不足する見通しとなっており、人材の獲得競争の激化だけでなく、IT業務に従事する技術者のアサインも困難になることが想定されます。加えて、ゲームなどのエンターテインメント業界はもとより、今後ますますビジュアル化が進んだソフトウェアが生活に浸透し、5G等次世代通信網規格の普及も後押しとなり、IoT、フィンテック、デジタルサイネージ、先端医療、自動運転、電子商取引等の開発ソリューション需要が着実に見込まれると考えられます。

このような状況下、各企業においては急速に進む業務のデジタル化への対応が要求される一方、慢性的なIT人材不足をどのようにして解決して行くのか具体的な対応が求められる状況となっております。本調査結果によれば、技術人材の採用はますます困難な状況になることが想定されるとともに、IT人材の流動性の向上策も必要との見解が出されています。

即ち、社員にとらわれない流動的なIT人材の活用（派遣・業務委託・フリーランスなど）がますます進み、これらの課題解決を提供する当該事業においては、引き続き堅調な需要が予測されます。

当社グループでは、こうしたIT人材不足の状況に対し、優秀な人材確保を引き続き積極的に推進するとともに、社内教育・研修システムをさらに充実させ、需要に対するソリューション提供力を高めるべく、事業展開を図ってまいります。

受託開発事業

総務省「情報通信業基本調査」（2023年3月29日）によると、受託開発ソフトウェア市場は、2021年度実績4兆3,821億円、1企業当たりの売上高は34.4億円となっており、あらゆる業務のIT化、働き方改革等による生産性向上を目的に企業によるシステム投資は底堅いニーズが予想され、市場規模は今後も着実に成長することが見込まれます。

また、直近においては、5G等次世代通信網規格の普及など通信環境も飛躍的な進化を遂げることで、企業におけるシステム構築・運営は重厚長大なスタンドアローン型から軽薄短小なクラウド型へますますシフトして行くと考えられます。

一方、業務効率化などを目的とする企業等においてはIT投資が積極的に取り組まれている状況の傍ら、IT投資に対する費用対効果についてはクラウド環境の普及により、より一層効率的なアウトプットを求められる傾向が見受けられ、投資意欲が積極的でありながらも、案件受注においては技術力、価格競争力など独自の強みを訴求する必要性が増しています。

当社グループでは、このような状況下、従前より強みとしてきたインフラ設計からサイト運用までワンストップのソリューションを提供する全方位的な開発提案をさらに推進し、ベトナムなど海外オフショアも含め、顧客に対するコスト削減提案力を強めつつ、大規模な会員を有するプラットフォームなどの主要顧客に対し、当該事業の優位性と実績の強みを訴求し、更なる業容拡大を目指してまいります。

コンテンツプロパティ事業

経済産業省「第1回エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会（事務局資料）」（2024年11月6日）によると、2022年におけるコンテンツ産業の世界市場規模は135.6兆円であり、これは石油化学産業や半導体産業を凌ぐ市場規模となっております。また、2022年の日本コンテンツの海外売上高は4.7兆円であり、そのうちゲームの売上高は2.7兆円となっております。世界のコンテンツ市場は2018年から2027年までCAGR 5%で成長すると予測されており、今後も継続して日本由来のコンテンツへのニーズが高まることが予想されます。

当該事業においては、当社グループが保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用した各種ビジネスを展開しております。具体的には、ライセンスサービス・ゲームサービスなどがあり、ライセンスサービスについては、当社グループが保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを、第三者が制作・販売するゲーム、マンガ、小説、フィギュア、カードゲームなど様々な商材へ使用許諾を行い、ライセンス料を得るビジネスを展開しております。

主な保有知的財産として、『桃色大戦ぱいろん』シリーズのほか、1990年代に家庭用ゲームで人気を博した『メサイヤ』ブランドを取り扱っております。特に『メサイヤ』ブランドについては、延べ100タイトル程度のゲームタイトルを有しており、この中においても2018年8月から中国にてサービスが開始され、大ヒットとなったスマートフォン向けゲーム『ラングリッサー』をはじめ、『超兄貴』『重装機兵ヴァルケン・レイノス』『改造町人シュビピンマン』『モトローダー』などの人気タイトルがあり、現在においてもレトロゲームダウンロードサービス等で高い人気を有しているとともに、海外配信等も行っております。

また、グループ会社である「株式会社Dragami Games」は、人気ゲームブランドを保有するゲームパブリッシャーであり、当社と資本的な関係性を構築することにより、両社の知的財産の更なる有効活用、販路拡大などの相乗効果が期待できると考えております。

今後は、『メサイヤ』ブランドを軸としながら、グループ会社との知的財産の有効活用など様々なライセンス活用や新サービスなども検討してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、食料品やエネルギー価格を中心とした物価高が景気の下押し要因となりつつも、個人消費や設備投資といった内需を中心に底堅く推移しました。しかし、2025年に入ると、米国でトランプ大統領が誕生し、関税の引き上げに乗り出したことで、世界経済の減速リスクが高まり、年度末にかけて国内景気の下振れ懸念も強まりました。経済環境は、今後も予断を許さない状況が続くと考えられます。

このような状況下で、当社は各事業において以下の課題に取り組み、デジタルクリエイター&ITエンジニアプロダクションとして、当社グループの強みである唯一無二の人材サービスを提供することで、当社グループの強みを発揮し、持続的な成長が実現できるよう取り組んでまいります。

デジタル人材事業

(a) エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。こうした状況に対し、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

(b) サービス提供先の適切な選別

当事業は、これまでエンターテインメント系企業を主要顧客としており、数年来のスマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移してまいりました。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため、当社では、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービスやシステム開発分野におけるUI/UXなど、当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野に着目し、エンターテインメント系企業の顧客に留まらず、新たな顧客層を積極的に開拓し、収益の安定化を図ってまいります。

(c) 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では、社員同士による情報共有ツールを利用し、社員がどのような環境下においても技術情報に関するコミュニケーションを行える仕組みを構築しております。今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保を図ってまいります。

(d) 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

受託開発事業

(a) 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、デジタル人材事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

(b) ストック型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業においては、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つの受注区分のうち、「保守・運用」「ラボ型開発」がストック型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となります。そのため、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、ストック型ビジネスの増大を図ることにより収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

(c) 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、デジタル人材事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

コンテンツプロパティ事業

(a) 収益源の確保

当事業は、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業を主なサービス領域として展開してまいりましたが、ライセンス事業にとどまらず、自社製品の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

(b) 知的財産権への対応

当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模倣品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。なお、サステナビリティに関連した重要な課題が発生した場合には、取締役会において管掌の取締役より報告・共有され、対応策の検討を行うこととなっております。

リスク管理

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク管理は、コーポレート・ガバナンスの範疇と体制にて行われており、詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、いずれの事業セグメントにおいても人材こそが最大の財産であるとの基本認識に基づき、その能力を最大限に引き出すことで、事業の源泉である社員が当社在籍期間にわたって生み出す利益を最大化するための取り組みを行っております。具体的な取り組みは次のとおりです。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取り組み)

- ・入社時研修、技術テーマ毎の研修、ライフプラン支援研修等、社内研修の実施
- ・資格取得支援制度、図書購入制度等の能力開発支援
- ・個人の属性に関わらず、能力に準拠した採用基準の運用
- ・非正規社員から正社員への転換制度の積極的運用

(社内環境整備)

- ・社内研修室、社員交流スペースの設置
- ・長時間労働の是正に関する社内体制の整備及び運用
- ・ハラスメント防止をはじめとした管理職向けセミナーの実施
- ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくり

(3) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

項目	指標	達成目標	実績 (当連結会計年度)
エンゲージメントを向上し、長く働き続けられる組織づくり	平均勤続年数	前年度より伸長	4.48年(前年度+0.02)
職業生活と家庭生活の両立を支援する雇用環境の整備	育児休業取得率	男性：80%以上 女性：100%	男性：60% 女性：100%

3【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) デジタル人材事業に関するリスク

法的規制について

当事業は、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」に該当し、厚生労働大臣の認可が必要であります。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣を行っておりますが「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合は当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告知第37号）において指揮命令系統の明確化や請負部門の独立化などの点について示されております。当事業における一部の請負契約についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には業務停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。

当社グループでは、業務の健全かつ適正な運営の為、業務の実態の内部監査を実施しており、労働法・労働者派遣法を含む各種法規と照らし合わせて違反となっていないかを調査しておりますが、新たに法規制の緩和や改正などが行われ、当社グループ事業に不利な影響を及ぼす場合、また、これら法令等に抵触したことにより処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

許可・指定・免許・登録・届出の別	有効期限	関連する法令	登録者の交付者
一般労働者派遣事業許可	2030年4月30日	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項	厚生労働大臣

取消等となる事由

- イ 労働者派遣法（以下「法」という。）第六条各号（第四号から第七号までを除く。）のいずれかに該当しているとき。
- ロ 法（第二十三条第三項、第二十三条の二及び次章第四節の規定を除く。）若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したとき。
- ハ 法第九条第一項の規定により付された許可の条件に違反したとき。
- ニ 法第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお法第二十三条第三項又は第二十三条の二の規定に違反したとき。

エンジニアの確保について

当事業はソフト開発等の技術サービスを提供しているため、エンジニアは重要な経営資源であり、優秀な技術社員の確保が事業拡大の必要条件であります。

技術社員の採用環境については、メーカーにおいては外部環境のさまざまな変化に対応すべく、業種及び企業間により格差が見られますが、収益改善から拡大に向けた採用の拡大も予想されます。当社においても好調な受注状況を背景に稼働率が高い水準で推移しております。そのような環境の中で即戦力技術社員の採用を積極化させております。

今後も開発ニーズ増加により技術社員不足が起こることが予想されるため、効率的かつ効果的な採用活動を行い、技術社員を確保してまいります。また、技術社員とのコミュニケーションの充実を図り、技術社員が働きやすい環境を整えるために社内に技術交流施設を設置し、社員の定着化向上に努めております。しかし、技術社員の確保が十分に行えない場合や技術社員の退社が少なくない場合は顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応できないことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

多数のエンジニアの常時雇用について

当事業においては、「労働者派遣法」に基づき多数のエンジニアを正社員として常時雇用し、常時100社以上の顧客に対してエンジニアを派遣しております。当社グループは、デジタルクリエイター&ITエンジニアプロダクションとして、デジタルクリエイターという新しい職能ポジションの確立を通じて、ゲーム等のエンターテインメント業界をはじめ、WEBサービス事業者等へ視覚表現力や演出力などクリエイティブな開発スキルを有した人材ソリューションを提供することで、高付加価値・高稼働率が維持されているものと自負しております。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、経済状況の変化等に伴い、顧客の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少などが発生した場合、エンジニア派遣者数や稼働率の低下、稼働時間、稼働日数、稼働単価の低下等が想定されるとともに、原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への高依存度リスクについて

当事業は、ゲームや遊戯機器などを提供するエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年におけるスマートフォンアプリ市場の安定的な成長に連動して、本事業も順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため、景況感や流行に左右されやすく、今後スマートフォンアプリ市場をはじめとするエンターテインメント業界全体の動向に大きな変化が起きた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より2024年3月29日に発表された労働者派遣事業報告によると2022年度の派遣労働者数は約214万人と対前年比2.6%増となっております。当社の主要顧客であるエンターテインメント系企業においては収益を改善する過程で新製品開発やサービス改良は重要な位置付けにあり、人材のアウトソースの流れは堅調と予測されます。

一方で、技術派遣業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに激しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が激しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは提供する技術サービスの質的向上を図るほか設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなるなかで受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の企業機密漏洩について

当事業は、顧客企業に常駐する契約形態であるため、顧客が保有する各種機密情報、新製品開発等の設計に係る重要な情報を取り扱う場合があります。当社グループでは社員入社時に企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行うとともに、万が一に備えて事業総合賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、万が一顧客の企業機密等が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による取引解消請求等の恐れがあります。このような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく契約不適合責任について

当事業における一部契約は、業務請負（委託）契約となっており、設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しております。従って業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る契約不適合責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります。当社グループでは、これら契約不適合責任や製造物責任に係るリスクを軽減するために、個別契約（注文書）において、完成すべき業務や成果物の仕様、検収方法を明確に定義しております。

しかしながら、当該追及を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受託開発事業に関するリスク

受注計画について

当事業は、売上種別を「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つに大別し、それぞれの受注確度及び受注済案件の積み上げによって受注計画を作成しております。具体的に「新規開発」、「追加開発」及び「ラボ型開発」は、受注済みまたは受注確度が高い案件の積み上げ、「保守・運用」は、受注済み案件の積み上げにて受注計画を策定しております。

しかしながら、受注計画通りに営業活動が進捗せず、失注や顧客の事情により契約が途中終了するなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

見積り違い及び納期遅延等について

当事業は、案件の作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算または採算割れとなる可能性があります。

また、予め定めた期日までに顧客に対して作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当事業では、新規開発完了後の運用フェイズとなる保守・運用案件を複数受注しております。これら保守・運用案件は、所謂365日24時間サービスを提供している案件があり、過剰アクセスによるサーバダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバの負荷分散をはじめ、各種セキュリティ対策、稼働状況の定期的なモニタリング、異常発生時の対応方法等の手順化などを実施しております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予期しない要因によるシステムダウンや外部からの悪意のある攻撃などによるシステム障害が発生した場合、顧客より損害賠償請求を受けるなど当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任について

当事業は、顧客へ納品する成果物について、高い品質を保つため、当社開発部門による納品前検品、動作確認等の不具合検査を実施しております。

しかしながら、当社グループが顧客に納入した成果物に瑕疵等が発生し、成果物の修繕及び損害賠償請求を受けるなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当事業は、従前より強みとしてきたインフラ設計からサイト運用までワンストップによるソリューションを提供する全方位的な開発提案を推進しております。また、普及が進むクラウド環境をベースとした技術革新について日頃から技術動向のキャッチアップ及びノウハウの蓄積に努めております。

しかしながら、こうした急速な技術革新への対応に時間を要し、技術力において競合他社との競争力が低下するなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.について

当事業では、顧客から受注した一部案件について、子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.へ業務を委託しております。現地子会社では、日本人従業員が常駐するとともに、親会社からの定期的な訪問、プロジェクト進捗会議、マイルストーンレビュー、関連規則の整備等を実施しております。

しかしながら、これらの施策が効果的に機能せず、開発遅延・システム障害・セキュリティ事故・人材流出などの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンテンツプロパティ事業に関するリスク

知的財産権への対応について

当社グループは、保有するゲームタイトル、キャラクターなどに関する知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、管理部門に担当者を配置し、内部及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。

また、当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業を展開しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模倣品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。しかし、これらの権利保全が適切に行われなかった場合、本来の商標や意匠を登録することができず、ブランドの有効活用が阻害されたり、模倣品による収益機会の喪失など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新たなコンテンツの創出について

当事業においては、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も積極的に自社によるキャラクターや新規IP開発など新たなコンテンツの創出に注力していく方針であります。特にコンテンツプロパティ事業については、ゲーム・キャラクターなどの開発のために相当程度の投資が必要になるとともに、製品化まで一定の期間を要します。これら新規コンテンツの創出において、開発の遅延、停滞などによる追加的な支出の発生、あるいは計画通りに収益が確保できない場合においては、投資が回収できず、減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

代表取締役社長CEOへの依存について

当社代表取締役社長CEOの佐藤昌平は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社グループの経営戦略、技術開発戦略において、極めて重要な役割を担っております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、社員情報をはじめ、運営するWEBサイト等を通じて、利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識の下、業務の適正性、財務報告の信頼性確保及び法令遵守の徹底が必要だと考えております。そのため、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大または変化により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないといった事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

投資有価証券の保有について

当社グループでは、一時的な資金運用先として、外貨建てによる社債等の投資有価証券を保有しております。取得に際しては、社内運用規程に基づき、取締役会での決議を経ておりますが、債券相場の著しい下落、為替相場の変動などが発生した場合には、保有する有価証券の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループでは、在外連結子会社として、EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.(ベトナム)を有しております。連結財務諸表の作成にあたり、EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.の財務諸表について円換算を行っており、また、当社グループでは、コンテンツプロパティ事業におけるライセンス許諾収益の大部分を外貨建てで受領しております。

以上のことから、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループでは、国内における慢性的な技術人材の不足という現況を鑑み、受託開発事業については、海外子会社へ業務を委託するなどの事業展開を行っております。

しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規則の変更、大規模な自然災害や感染症の発生、政治経済の変化、為替変動、商慣習の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等について

当社グループでは、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、事業的に関係性の高い企業等の買収等(M&A等)を事業拡大の選択肢の一つとして考えております。これらの取り組みにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、各種リスクの軽減を図っております。

しかしながら、M&A等による事業買収等においては、当初想定した効果が得られず、のれんの償却または減損損失が発生するリスクが存在することに加え、出資先企業の財政状況や経営成績によっては、グループ全体の信

用低下を招く恐れがあり、そのような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟について

当連結会計年度末現在において、当社グループでは業績及び財務状況に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。今後とも、事業運営に係る各種リスクの軽減に努めるとともに、法的リスクに対応できる内部管理体制の構築を進めてまいります。当社グループの事業の性質上、デジタル人材事業においては顧客の内部情報に接する機会が多いことから、業務遂行の過程において機密情報に関する紛争等が発生する可能性があります。また、多数のエンジニアが顧客の構内にて従事していることから、社内のみならず社外の労働者との間にも紛争が発生する可能性があります。受託開発事業においては、納品遅延、契約不適合対応などによる損害賠償請求等、コンテンツプロパティ事業においては、知的財産に関連する使用差止め及び損害賠償請求の訴えを起こされる可能性があります。

また、M&A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争も発生する可能性もあり、これらの紛争が訴訟等に発展し、その顛末によって損害賠償請求や風評被害などが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法令・規制等について

当社グループの各事業は、現時点の各種法令・規制に従って業務を遂行しております。また、当社グループでは管理部門を中心とする関係部署が業務に係る法的規制の導入・改廃に関する情報収集と対応を行っております。しかしながら、各種規制が新設または強化される場合には、これら規制による各事業への影響、対応などに関する費用が発生する可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サーバの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループ本社の所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米欧では、インフレ率の鈍化や中央銀行による利下げを受けて個人消費を中心に景気は底堅く推移した一方、中国では長引く不動産不況や労働市場の悪化、2025年に入ると、米国でトランプ大統領の関税の引き上げ等により出たことで、景気の減速リスクが高まり、下振れの懸念が強まりました。わが国経済においては、春闘で1990年代前半並みの賃上げが実現したことを受け、個人消費や設備投資といった内需を中心に底堅く推移した一方、食料品やエネルギー価格を中心とした物価高、大規模な自然災害等が下押し要因となりました。

一方、当社グループが提供する各種サービスにおいては、これらの影響を直接的に受けることはなく、技術ソリューションを提供する「デジタル人材事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,336,259千円（前年同期比11.0%増）、営業利益は1,517,847千円（前年同期比38.3%増）、経常利益は1,664,129千円（前年同期比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,130,351千円（前年同期比9.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(a) デジタル人材事業

デジタル人材事業は、主にゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

当連結会計年度においては、引き続きゲーム業界の厳しい市場環境を背景に、エンターテインメント業界における受注獲得に苦戦する一方、技術ソリューションに対する旺盛な需要を背景に、非エンターテインメント業界における受注は好調に推移いたしました。なお、稼働プロジェクト数は9,381（前年同期稼働プロジェクト数は9,052）となりました。また、国内におけるIT技術者不足に起因する技術社員の採用競争の激化にも直面しており、外部協力会社の開発要員への依存度が高まりつつあります。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,426,404千円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は798,983千円（前年同期比8.6%減）となりました。

(b) 受託開発事業

受託開発事業は、主にデジタル人材事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つに大別されます。

子会社の株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.、エス・イー・エス株式会社、酒田エス・イー・エス株式会社については当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、企業のデジタル施策への投資拡大を背景に堅調に推移しました。受注増加や案件規模の拡大が開発リソースの効率化に寄与し、収益性が向上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,539,560千円（前年同期比9.7%減）、セグメント利益は913,184千円（前年同期比37.4%増）となりました。

(c) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

子会社の株式会社Dr a g a m i Gamesについては当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、当社が権利保有するゲームタイトルのライセンス収益の他、株式会社Dr a g a m i Gamesにおいて発売した「LOLLIPOP CHAINSAW RePOP」のゲーム販売額も発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,467,436千円（前年同期比252.7%増）、セグメント利益は670,961千円（前年同期比134.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べ517,075千円増加し、4,049,107千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,532,053千円（前連結会計年度は761,552千円の収入）となりました。これは、主に法人税等の支払額441,574千円などがあったものの、税金等調整前当期純利益1,604,250千円、棚卸資産の減少額229,912千円、利息の受取額119,694千円などにより資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は364,743千円（前連結会計年度は407,993千円の収入）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入921,793千円などがあったものの、定期預金の預入による支出1,145,898千円などにより資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は641,055千円（前連結会計年度は42,779千円の支出）となりました。これは、主に短期借入金の減少額200,000千円、自己株式の取得による支出199,821千円、配当金の支払額204,052千円などにより資金使用したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、業務委託にかかる外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金を基本としております。また、金融上のリスクに対応するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結することで手許流動性を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループで行う各事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの受注は、デジタル人材事業及び受託開発事業におけるものでありますが、当該事業では、その形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
デジタル人材事業	6,329,462	107.3%
受託開発事業	3,539,360	90.7%
コンテンツプロパティ事業	1,467,436	352.7%
合計	11,336,259	111.0%

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	1,326,223	13.0	2,308,495	20.4
株式会社アイフラッグ	591,812	5.8	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますのでご留意ください。

会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、経営者による見積りや仮定を用いることが必要となります。当社は合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性の存在により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、8,580,111千円となり、前連結会計年度比92,581千円の増加(前連結会計年度比1.1%増)となりました。これは主に、売掛金が196,354千円、仕掛品が230,350千円、前払費用が98,039千円、関係会社株式が190,433千円、長期前払費用が118,981千円それぞれ減少したものの、現金及び預金が669,934千円、有価証券が55,613千円、建物及び構築物(純額)が29,730千円、車両運搬具及び工具器具備品(純額)が25,455千円、投資有価証券が141,619千円、その他(投資その他の資産)が93,214千円それぞれ増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、2,371,199千円となり、前連結会計年度比295,016千円の減少(前連結会計年度比11.1%減)となりました。これは主に未払法人税等が83,582千円増加したものの、短期借入金が200,000千円、1年内返済予定の長期借入金が18,960千円、未払金が96,799千円、受注損失引当金が15,775千円、繰延税金負債(固定)が14,711千円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、6,208,912千円となり、前連結会計年度比387,598千円の増加(前連結会計年度比6.7%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が855,983千円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は11,336,259千円(前年同期比11.0%増)となり、前連結会計年度に比べて1,118,822千円増加いたしました。セグメント別の経営成績についての分析は以下のとおりであります。

(デジタル人材事業)

主力事業であるデジタル人材事業における売上高は、前年同期比5.0%の増加となりました。

年間プロジェクト稼働数は9,381となり、前年度実績9,052から329増加いたしました。稼働単価については、2025年3月期実績において695千円となり、前年度実績682千円から13千円の増加となりました。

当事業における重要業績評価指標は、「クリエイター&エンジニア社員数」「稼働単価」「稼働率」であります。当連結会計年度における「クリエイター&エンジニア社員数」は、テレビCM投下による企業知名度の向上効果などから、一定程度の期中採用を確保したものの、売上高の増加に伴うだけの採用数の確保は難しく、

協力会社による要員調達プロジェクトが増加しております。その結果、当セグメントにおけるプロジェクト稼働数は順調に増加した一方で、プロジェクト毎の収益率が低下しております。

「稼働単価」については、人材不足といった市場環境の影響により、前連結会計年度に引き続き上昇いたしました。

「稼働率」については、契約締結におけるインターバル期間、休職などの特段の事情を除き、100%となりました。

本事業は創業来順調に成長してきた事業セグメントであり、「デジタルクリエイター & ITエンジニアプロダクション」として、デジタルクリエイターという新しい職能ポジションの確立を実現し、様々な企業に当社のソリューションを提供し、唯一無二の人材サービスを提供することを引き続き目指してまいります。

（受託開発事業）

受託開発事業における売上高は、前年同期比9.7%の減少となりました。

当社受託開発部門、株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co., LTD.、エス・エー・エス株式会社、酒田エス・エー・エス株式会社からなる当該事業は、当社受託開発部門及び株式会社エクストラボにおける受注が順調に推移し、また、株式会社エクストラボからEXTREME VIETNAM Co., LTD.への発注により、開発要員稼働率が安定化したため、セグメント利益率は上昇いたしました。

当社受託開発部門においては、保守案件を中心にゲーム系顧客からの新規・追加開発案件を受注しました。株式会社エクストラボについては、前期に引き続き顧客からの受注拡大が成功したことにより、売上高・営業利益が大きく伸びました。EXTREME VIETNAM Co., Ltd.については、株式会社エクストラボからの受注増に伴い、稼働率が安定化し、収益に貢献することができました。

本事業セグメントは、当連結会計年度においては、株式会社E P A R Kテクノロジーズが連結の範囲から除外されたことにより、売上高は減少したものの、当社受託開発部門及び子会社の受注が順調に推移したことから、過去最高の営業利益を計上いたしました。

当社といたしましては、デジタル人材事業を基盤事業としながら、人材派遣に留まらない開発案件については、当社受託開発部門及び受託開発子会社を活用し、開発案件に関する幅広いソリューション提供を行うことで売上高及びグループ全体の利益向上につながるものとして、今後も注力していきたいと考えております。

（コンテンツプロパティ事業）

コンテンツプロパティ事業における売上高は、前年同期比252.7%の増加となりました。

当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ「ラングリッサー」のゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益について、中国・台湾・日本・韓国などのサービス主要地域においてサービス開始からおよそ6年が経過し、ロイヤルティ収益が対前期比で減少となりました。

当社といたしましては、ライセンス許諾というビジネスモデルであるため、ライセンス許諾先の事業運営状況等の変化、サービス提供地域における各種法規制の改廃等などの事象発生に留意しつつ、ライセンス許諾先との連携を強め、事業運営に係る各種協力、他社知的財産とのコラボレーション等などの販売促進へ繋がる施策取り組みなどへの協力、広報活動の強化などにより、収益の継続化に引き続き努めていきたいと考えております。

また、子会社である株式会社D r a g a m i G a m e sにおいて、2024年9月に「LOLLIPOP CHAINSAW RePOP」が発売されました。本タイトルは、IPの根強い人気により北米を中心にヒットし、2025年1月には販売本数20万本を突破し、本セグメントにおいて売上高、営業利益とも大幅に伸張することができました。

本事業セグメントにおいては、2018年に当社の代表的な知的財産である「ラングリッサー」がライセンス許諾という形でスマートフォンアプリとして中国を起点にアジア地域でヒットしたものの、2017年以降は自社開発・運営タイトルがなく、サービスラインナップの拡充が課題となっております。株式会社D r a g a m i G a m e sは、家庭用ゲームソフトタイトルについては、当連結会計年度に発売された「LOLLIPOP CHAINSAW RePOP」の元となる、世界的なヒット作となったゾンビアクションゲーム「LOLLIPOP CHAINSAW」（累計販売本数120万本超）をはじめ、サイケデリックなストーリーが人気を博したミステリーアドベンチャーゲーム「Letter ルートレター」シリーズ（累計販売本数50万本超）、全世界で好評を博したファンタジーダンジョンRPG「DEMON GAZE」シリーズ（累計販売本数40万本超）、古代日本の若きリーダーたちの葛藤と成長を描く人気タクティクスRPG「GOD WARS」シリーズ（累計販売本数30万本超）など、多数のヒット作を有しております。

当社といたしましては、今後も株式会社D r a g a m i G a m e sとの協業等を通じ、当社の保有する知的財産を有効的に活用し、コンテンツプロパティ事業におけるサービスラインナップの拡充を実現するとともに、安定的な収益を確保する手段の確立を目指してまいります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、7,799,820千円となりました。主な内訳は、給料手当1,921,133千円、支払手数料403,581千円及び外注加工費4,531,032千円であります。

この結果、売上総利益は3,536,438千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、2,018,591千円となりました。主な内訳は、役員報酬175,848千円、給料手当557,422千円及び地代家賃165,625千円であります。

この結果、営業利益は1,517,847千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、160,161千円となりました。主な内訳は、為替差益16,283千円、有価証券利息59,320千円であります。営業外費用は、13,879千円となりました。主な内訳は、支払利息4,635千円であります。

この結果、経常利益は1,664,129千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は453,897千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,130,351千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」 **キャッシュ・フローの状況**に記載しております。

財源及び資金の流動性につきましては、当社グループは事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を確保するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項として考えております。

当連結会計年度においては、営業活動により1,532,053千円の資金収入を得た一方で、投資活動による支出は364,743千円、財務活動による支出は641,055千円となりました。デジタル人材事業及びコンテンツプロパティ事業による安定的な営業キャッシュ・フローをベースに、投資支出として余剰資金を定期預金・投資有価証券等の取得などに充て、財務支出として長期借入金の返済などを行いました。

デジタル人材事業における堅実なビジネスモデル及びラングリッター関連のロイヤルティ収益により、盤石なキャッシュポジションを確立しており、現預金、流動性の高い投資有価証券(高格付外債等)の保有残高は、当連結会計年度末時点において6,369,461千円と潤沢な状況にあると考えております。

このような状況を勘案し、現時点では新たな資金の調達を行う計画はありません。

5【重要な契約等】

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社E P A R Kテクノロジーズの株式のうち、当社保有分の全部を、株式会社E P A R Kに譲渡することを決議し、2024年5月15日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は164,644千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、設備の状況については、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都 豊島区)	全社 (共通)	業務施設	50,701	41,427	31,634	-	123,763	435
名古屋オフィス (愛知県名古屋 市西区)	デジタル 人材事業	業務施設	11,314	2,936	-	-	14,251	40
大阪オフィス (大阪府大阪市 北区)	デジタル 人材事業	業務施設	-	-	-	-	-	11

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社、名古屋オフィス及び大阪オフィスは賃借物件であり、その年間賃借料は161,450千円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬 具及び工 具器具備 品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 エクストラボ	本社 (東京都 豊島区)	受託開発 事業	業務施設	433	3,776	80	4,290	5
株式会社 Dragami Games	本社 (東京都 品川区)	コンテンツ プロパティ 事業	業務施設	5,453	1,010	12,343	18,807	9
エス・イー・エス 株式会社	本社 (東京都 台東区)	受託開発 事業	業務施設	9,276	5,181	-	14,457	37
酒田エス・イー・ エス株式会社	本社 (山形県 酒田市)	受託開発 事業	業務施設	948	180	-	1,129	10

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	合計	
EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.	本社 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	受託開発事業	業務施設	1,696	6,260	7,957	148

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,288,000
計	14,288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,507,676	5,507,676	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	5,507,676	5,507,676	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 45
新株予約権の数(個)	0(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 0(注)1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)3, 5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75(注)3, 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交

付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- 5 . 2014年9月24日、2016年7月13日及び2018年10月12日開催取締役会決議により、2014年10月15日付で1株を200株、2016年8月1日付で1株を2株、2018年11月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 17
新株予約権の数(個)	251(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,100(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,074(注)3
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2031年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,149 資本組入額 575(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度(以下、「判定期間」という。)における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「権利行使可能割合」という。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>()判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合 権利行使可能割合 50%</p> <p>()判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合 権利行使可能割合 100%</p> <p>なお、当該売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社が判断した場合には、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年4月1日～ 2021年3月31日 （注）1	1,600	5,456,776	120	416,031	120	400,898
2021年4月1日～ 2022年3月31日 （注）1	40,000	5,496,776	3,000	419,031	3,000	403,898
2022年4月1日～ 2023年3月31日 （注）1	5,600	5,502,376	420	419,451	420	404,318
2023年4月1日～ 2024年3月31日	-	5,502,376	-	419,451	-	404,318
2024年4月1日～ 2025年3月31日 （注）1	5,300	5,507,676	4,735	424,187	4,735	409,053

（注）1. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	24	20	7	2,237	2,306	-
所有株式数(単元)	-	350	1,359	3,757	2,141	66	47,378	55,051	2,576
所有株式数の割合(%)	-	0.64	2.47	6.82	3.89	0.12	86.06	100	-

(注) 自己株式153,968株は、「個人その他」に1,539単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 昌平	東京都新宿区	2,455,800	45.87
株式会社E P A R K	東京都港区芝浦四丁目16番25号	182,976	3.42
山下 良久	大阪府大阪市中央区	163,300	3.05
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	127,400	2.38
西村 裕二	東京都渋谷区	96,600	1.80
泉 裕治	福岡県福岡市城南区	95,500	1.78
長岡 裕二	東京都大田区	95,100	1.78
由佐 秀一郎	東京都足立区	70,000	1.31
泉 有希子	福岡県福岡市城南区	66,700	1.25
J P L L C - C L J P Y (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	60,300	1.13
計	-	3,413,676	63.76

(注) 当社は、自己株式153,968株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権が無いため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 153,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,351,200	53,512	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,576	-	-
発行済株式総数	5,507,676	-	-
総株主の議決権	-	53,512	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	153,900	-	153,900	2.8
計	-	153,900	-	153,900	2.8

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日~2024年9月30日)	80,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	99,925
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日~2025年3月31日)	80,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	73,100	99,896
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	153,968	-	153,968	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の事業展開と経営体質強化のために、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の目安として、業績に応じた配当を実施してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり42円として2025年6月24日開催予定の第20期定時株主総会で決議する予定です。

なお、今後の配当方針につきましては、当社のコンテンツプロパティ事業は単年度毎の収益の振れ幅が大きいため、より安定的かつ継続的な配当を実現するために、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として加えることとし、配当性向20%、または、DOE 5%を基準に配当を実施してまいります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月24日 定時株主総会決議予定	224,855	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

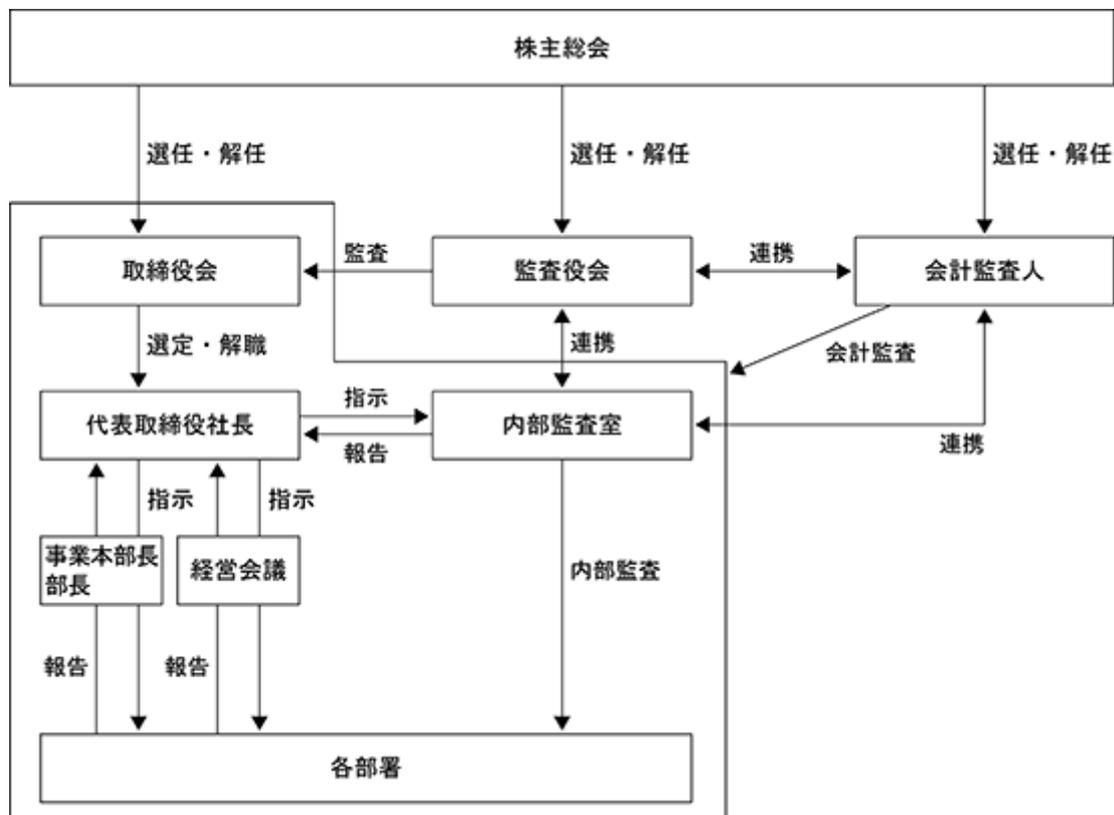
企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制を確立するため、当社は監査役会を設置しております。監査役は取締役の業務執行を監査するため、常勤監査役を中心として、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに内部監査室と連携して実質的な監査を実施しております。

監査役会の構成員は、常勤社外監査役 森谷和正（公認会計士）、社外監査役 西田弥代（弁護士）、社外監査役 楠元完成（公認会計士）の3名であります。

上記の企業統治体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



1 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は4名（本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っており、業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

2 取締役会の活動状況

取締役会は月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また、法令、定款及び当社取締役会規程等に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

なお、当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・ 予算進捗及び当事業年度の業務執行の状況の報告と審議
- ・ 業務の有効性、法令等の遵守、情報管理及び危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等

・サステナビリティに関する課題・取組等の推進・進捗管理等
また、開催状況といたしましては、毎月1回及び臨時開催2回、合計14回開催しました。
個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO	佐藤 昌平	14回	14回
取締役	島田 善教	14回	14回
取締役	梅木 元博	10回	10回
社外取締役	山口 十思雄	14回	14回

(注) 取締役 梅木元博は2024年6月26日の定時株主総会にて選任され、同日に就任致しましたので、就任以降に出席した取締役会の出席状況を記載しております。

3 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役3名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は取締役会や経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がなされております。さらに、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

4 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、事業本部長、事業部長で構成されております。経営会議は原則として週1回開催し、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

5 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOが指名した内部監査責任者の指揮のもと、内部監査室が事業年度ごとに該当部署に行うよう内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。監査結果については、取締役会、監査役会及び被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

内部統制システムの整備状況

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、2013年6月25日に取締役会にて制定しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- 2) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- 4) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- 2) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日、部長職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- 2) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- 3) 各取締役は、「職務権限規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- 2) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- 3) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

6 子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
- 2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
- 3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規程制定及び運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- 2) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- 3) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- 4) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- 2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

9 反社会的勢力の排除に向けた体制

- 1) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることがないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- 2) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ確かな対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実効的責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社が公開会社として当社株式の売買が自由に認められている以上、第三者から当社株式の大量買付行為や買収等の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の判断に委ねられるものと考えております。

当社グループでは、現在のところ具体的な買収防衛策は定めておりませんが、第三者からの当社株式の大量買付や買収等の目的が、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの等が含まれる可能性があることも否定できないことから、当社は、第三者から大量買付や買収提案等がなされた場合、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、社外専門家等による提案内容の評価等を踏まえ、提案者との交渉や対抗措置を速やかに決定し、適切な処置を講じる所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	佐藤 昌平	1964年2月13日	1989年4月 サミー工業株式会社(現 サミー株式会社)入社 1996年11月 日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 2000年5月 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任 2005年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注)1	2,455,800
取締役 管理本部長	島田 善教	1978年2月24日	2000年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社入社 2004年10月 N Sビル内科クリニック入社 2008年4月 株式会社プロメディック入社 2009年4月 ビーシーフェーズ株式会社入社 2016年7月 当社入社 経営企画室長 2018年6月 当社執行役員 経営企画室長 2023年6月 当社取締役就任(現任) 2023年7月 当社管理本部長就任(現任)	(注)1	-
取締役	梅木 元博	1964年4月24日	1986年4月 酒田エス・エー・エス株式会社入社 2008年11月 エス・エー・エス株式会社 取締役 2016年7月 エス・エー・エス株式会社 代表取締役就任(現任) 2016年7月 酒田エス・エー・エス株式会社 代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	山口 十思雄	1963年6月4日	1988年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年8月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2008年5月 山口公認会計士事務所設立 2009年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外監査役(現任) 2011年3月 株式会社セルシード社外監査役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社セルシード社外取締役(監査等委員)	(注)1.2	-
常勤監査役	森谷 和正	1963年2月23日	1987年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年6月 同法人パートナー 2020年8月 公認会計士 森谷和正事務所開設 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3.4	-
監査役	西田 弥代	1980年1月15日	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 第一中央法律事務所入所 2009年9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター被害回復事務管理人 2010年4月 日本弁護士連合会代議員 2010年10月 隼あすか法律事務所入所 2013年6月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社ギガプライズ社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社天馬社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社property technologies社外監査役(現任) 2023年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役(現任)	(注)3.4.5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	楠元 克成	1971年3月29日	2001年4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年10月 同法人マネジャー 2013年10月 楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事務所設立 2015年12月 楠元企業成長コンサルティング合同会社代表社員(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 東京税理士会理事	(注) 3.4	-
計					2,455,800

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役 山口十思雄は、社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 森谷和正、西田弥代、楠元克成は、社外監査役であります。
5. 監査役 西田弥代の戸籍上の氏名は川口弥代であります。

2 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	佐藤 昌平	1964年2月13日	1989年4月 サミー工業株式会社(現 サミー株式会社)入社 1996年11月 日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 2000年5月 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任 2005年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注)1	2,455,800
取締役 管理本部長	島田 善教	1978年2月24日	2000年4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社入社 2004年10月 NSビル内科クリニック入社 2008年4月 株式会社プロメディック入社 2009年4月 ビーシーフェーズ株式会社入社 2016年7月 当社入社 経営企画室長 2018年6月 当社執行役員 経営企画室長 2023年6月 当社取締役就任(現任) 2023年7月 当社管理本部長就任(現任)	(注)1	-
取締役	梅木 元博	1964年4月24日	1986年4月 酒田エス・イー・エス株式会社入社 2008年11月 エス・イー・エス株式会社 取締役 2016年7月 エス・イー・エス株式会社 代表取締役就任(現任) 2016年7月 酒田エス・イー・エス株式会社 代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 和樹	1974年4月6日	2000年11月 株式会社ウイズワン入社 2012年9月 株式会社カレン入社 2017年10月 株式会社オルトプラス入社 2020年6月 当社入社 2020年6月 株式会社エクストラボ 取締役就任 2024年6月 株式会社エクストラボ 代表取締役就任 (現任) 2025年6月 当社取締役就任(予定)	(注)2	-
取締役	山口 十思雄	1963年6月4日	1988年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1996年8月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグルー プ株式会社)入社 2008年5月 山口公認会計士事務所設立 2009年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッ ショナル社外監査役(現任) 2011年3月 株式会社セルシード社外監査役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社セルシード社外取締役(監査等 委員)	(注) 1.3	-
常勤監査役	森谷 和正	1963年2月23日	1987年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 2001年6月 同法人パートナー 2020年8月 公認会計士 森谷和正事務所開設 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4.5	-
監査役	西田 弥代	1980年1月15日	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 第一中央法律事務所入所 2009年9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人 2010年4月 日本弁護士連合会代議員 2010年10月 隼あすか法律事務所入所 2013年6月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社ギガプライズ社外監査役(現 任) 2021年6月 株式会社天馬社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 株式会社property technologies社外監 査役(現任) 2023年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ ホールディングス社外監査役(現任)	(注) 4.5.6	-
監査役	楠元 克成	1971年3月29日	2001年4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査 法人)入所 2008年10月 同法人マネジャー 2013年10月 楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事 務所設立 2015年12月 楠元企業成長コンサルティング合同会社 代表社員(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 東京税理士会理事	(注) 4.5	-
計					2,455,800

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
2. 今回選任される予定の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る
定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 山口十思雄は、社外取締役であります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 監査役 森谷和正、西田弥代、楠元克成は、社外監査役であります。
6. 監査役 西田弥代の戸籍上の氏名は川口弥代であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると認識しており、現状の体制としております。

社外取締役 山口十思雄は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社の経営全般に対する助言をいただくとともに、独立的な立場から当社の経営を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役である森谷和正、西田弥代、楠元克成と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 森谷和正は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役 西田弥代は、弁護士として専門的な法律知識と豊富な業務経験を有しており、監査役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役 楠元克成は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については「(1) 3 監査役会」、「(3) 監査役監査の状況」、「(3) 内部監査の状況」及び「(3) 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

イ. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役（独立社外）1名と監査役（独立社外）2名の3名で構成されております。

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の森谷和正は経営会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と期末決算監査等を担っており、独立社外監査役の西田弥代、楠元克成は取締役会等限定的な重要な会議への出席と分担しております。

ハ. 各監査役の経験及び能力

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役（独立社外）	森谷和正	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
監査役（独立社外）	西田弥代	弁護士としての専門的な法律知識と豊富な業務経験を有しております。
監査役（独立社外）	楠元克成	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の個々の監査役の出席状況

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森谷和正	14回	14回
西田弥代	14回	14回
楠元克成	14回	14回

ロ. 監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査方針・監査計画
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価、選解任・不再任、報酬同意
- ・ 会計監査の相当性
- ・ 監査報告の作成

ハ. 監査役・監査役会の活動状況

- ・ 取締役会等の重要な会議への出席
- ・ 取締役等との意思疎通
- ・ 重要な決裁書類等の監査
- ・ 事業所の業務・財産の調査、事業所への往査
- ・ 内部統制システムの整備運用状況の検証
- ・ 会計監査人、内部監査室との連携
- ・ 子会社からの報告聴取
- ・ 子会社取締役及び監査役との意思疎通
- ・ サステナビリティに関する考え方及び取組の開示状況
- ・ 監査役等への内部通報制度の対応

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOが指名した内部監査責任者の指揮のもと、内部監査室が事業年度ごとに各部署に対して内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。また、内部監査においては、会計監査人・内部監査室との意見交換や重要書類の閲覧・調査等を行い、当社の内部管理体制の検証を目的とした監査を実施し、監査結果については、取締役会、監査役会及び被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 市川 裕之

指定社員・業務執行社員 公認会計士 武本 拓也

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、R S M清和監査法人を会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと

2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	30,000	-

監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された会計監査人の監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の根拠となる見積りの算出根拠の精査などを通して、報酬額は妥当なものと考えています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、取締役の報酬限度は、2023年6月28日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております(同定時株主総会決議時及び有価証券報告書提出日現在の取締役の員数は4名)。

各取締役の固定報酬は、業績・経営環境等を踏まえ、役位や職責等を考慮のうえ決定する方針としております。その決定にあたり、独立社外取締役の助言を得ることとし、具体的配分については、取締役会の決議により代表取締役に一任しております。また、当社では業績連動報酬は採用しておりません。

なお、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、業績条件付有償ストック・オプションを取締役(社外取締役を除く)に対して発行しております。その行使条件は「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

当社の監査役の報酬等は、2023年6月28日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議された報酬限度額の範囲内で、監査役協議を経て決定しております(同定時株主総会決議時及び有価証券報告書提出日現在の監査役の員数は3名)。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76,368	76,368	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	20,430	20,430	-	-	-	4

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った事業提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	193,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,935,928	4,605,862
受取手形	570	-
売掛金	1,419,549	1,223,195
有価証券	208,906	264,520
製品	128	434
仕掛品	1,373,513	1,143,162
前払費用	148,267	50,228
その他	157,571	105,677
貸倒引当金	537	382
流動資産合計	6,243,898	6,392,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	105,220	129,009
減価償却累計額	55,124	49,183
建物及び構築物(純額)	50,095	79,825
車両運搬具及び工具器具備品	187,485	231,657
減価償却累計額	2 152,777	2 171,493
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	34,708	60,164
有形固定資産合計	84,804	139,989
無形固定資産		
ソフトウェア	70,550	44,058
ソフトウェア仮勘定	1,517	-
のれん	185,476	152,256
無形固定資産合計	257,543	196,315
投資その他の資産		
投資有価証券	1,357,458	1,499,078
関係会社株式	190,433	-
長期前払費用	150,259	31,278
繰延税金資産	71,548	95,953
破産更生債権等	8,527	8,527
その他	131,582	224,797
貸倒引当金	8,527	8,527
投資その他の資産合計	1,901,283	1,851,108
固定資産合計	2,243,631	2,187,413
資産合計	8,487,530	8,580,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 850,000	3 650,000
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	28,560	9,600
未払金	1,030,921	934,121
未払費用	131,345	117,411
未払法人税等	247,021	330,604
未払消費税等	96,845	92,241
賞与引当金	155,053	165,588
受注損失引当金	18,899	3,123
その他	54,444	50,714
流動負債合計	2,623,091	2,358,405
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	9,600	-
退職給付に係る負債	13,354	12,335
繰延税金負債	15,170	458
固定負債合計	43,124	12,793
負債合計	2,666,215	2,371,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,451	424,187
資本剰余金	413,258	417,994
利益剰余金	4,262,447	5,118,430
自己株式	1,159	200,981
株主資本合計	5,093,998	5,759,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,839	93,972
為替換算調整勘定	20,053	6,560
その他の包括利益累計額合計	125,892	100,533
新株予約権	20,274	14,687
非支配株主持分	581,148	334,059
純資産合計	5,821,314	6,208,912
負債純資産合計	8,487,530	8,580,111

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 10,217,437	1 11,336,259
売上原価	2 7,320,512	2 7,799,820
売上総利益	2,896,924	3,536,438
販売費及び一般管理費	3 1,799,544	3 2,018,591
営業利益	1,097,380	1,517,847
営業外収益		
受取利息	51,493	56,470
有価証券利息	60,655	59,320
為替差益	181,950	16,283
助成金収入	1,160	90
投資有価証券売却益	30,864	9,366
持分法による投資利益	27,084	4,877
受益権売却益	4,466	-
その他	5,867	13,753
営業外収益合計	363,541	160,161
営業外費用		
支払利息	2,820	4,635
社債利息	74	52
支払手数料	6,793	8,040
消費税差額	-	1,133
その他	2,408	17
営業外費用合計	12,096	13,879
経常利益	1,448,825	1,664,129
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,208
特別利益合計	-	3,208
特別損失		
固定資産除却損	-	63,086
特別損失合計	-	63,086
税金等調整前当期純利益	1,448,825	1,604,250
法人税、住民税及び事業税	413,261	489,657
法人税等調整額	36,272	35,759
法人税等合計	376,988	453,897
当期純利益	1,071,836	1,150,353
非支配株主に帰属する当期純利益	37,439	20,001
親会社株主に帰属する当期純利益	1,034,396	1,130,351

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,071,836	1,150,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,190	11,866
為替換算調整勘定	4,628	13,492
その他の包括利益合計	122,818	25,359
包括利益	1,194,654	1,124,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,157,215	1,104,992
非支配株主に係る包括利益	37,439	20,001

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,451	413,258	3,393,096	1,159	4,224,647
当期変動額					
剰余金の配当			165,045		165,045
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,034,396		1,034,396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	869,351	-	869,351
当期末残高	419,451	413,258	4,262,447	1,159	5,093,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,350	15,424	3,074	14,669	583,070	4,825,461
当期変動額						
剰余金の配当						165,045
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,034,396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	118,190	4,628	122,818	5,604	1,921	126,501
当期変動額合計	118,190	4,628	122,818	5,604	1,921	995,852
当期末残高	105,839	20,053	125,892	20,274	581,148	5,821,314

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,451	413,258	4,262,447	1,159	5,093,998
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,735	4,735			9,471
剰余金の配当			209,057		209,057
親会社株主に帰属する当期純利益			1,130,351		1,130,351
自己株式の取得				199,821	199,821
持分法の適用範囲の変動			65,311		65,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,735	4,735	855,983	199,821	665,632
当期末残高	424,187	417,994	5,118,430	200,981	5,759,631

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	105,839	20,053	125,892	20,274	581,148	5,821,314
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						9,471
剰余金の配当						209,057
親会社株主に帰属する当期純利益						1,130,351
自己株式の取得						199,821
持分法の適用範囲の変動						65,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,866	13,492	25,359	5,586	247,088	278,034
当期変動額合計	11,866	13,492	25,359	5,586	247,088	387,598
当期末残高	93,972	6,560	100,533	14,687	334,059	6,208,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,448,825	1,604,250
減価償却費	63,395	73,244
のれん償却額	33,219	33,219
固定資産除却損	-	63,083
賞与引当金の増減額(は減少)	20,802	10,534
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,899	15,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	777	155
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,540	1,018
新株予約権戻入益	-	3,208
受取利息	51,493	56,470
有価証券利息	60,655	59,320
支払利息	2,894	4,688
為替差損益(は益)	164,786	20,632
投資有価証券売却損益(は益)	30,864	9,366
持分法による投資損益(は益)	27,084	4,877
売上債権の増減額(は増加)	55,167	82,583
棚卸資産の増減額(は増加)	113,775	229,912
長期未収入金の増減額(は増加)	24,357	-
長期前払費用の増減額(は増加)	96,473	-
未払金の増減額(は減少)	164,573	23,641
未払消費税等の増減額(は減少)	28,529	4,604
その他	58,204	35,216
小計	1,097,251	1,790,612
利息の受取額	106,013	119,694
利息の支払額	3,134	6,116
法人税等の還付額	-	69,436
法人税等の支払額	438,577	441,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	761,552	1,532,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,190	1,145,898
定期預金の払戻による収入	963,165	921,793
保険積立金の解約による収入	-	5,380
有形固定資産の取得による支出	44,881	89,401
無形固定資産の取得による支出	45,844	75,243
投資有価証券の売却による収入	130,237	44,787
投資有価証券の取得による支出	-	63,000
差入保証金の回収による収入	41,896	12,650
差入保証金の差入による支出	24,124	122,875
資産除去債務の履行による支出	12,265	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	-	2,147,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	407,993	364,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	28,560	28,560
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	-	199,821
株式の発行による収入	-	5,692
配当金の支払額	164,858	204,052
非支配株主への配当金の支払額	39,361	4,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,779	641,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,472	9,178
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,185,238	517,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,346,793	3,532,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,532,031	1 4,049,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社エクストラボ

EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.

株式会社Dragami Games

エス・イー・エス株式会社

酒田エス・イー・エス株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社EPARKテクノロジーは、当社の出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ネクストンは、実質的な影響力が低下したことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。なお、一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタル人材事業

デジタル人材事業においては、履行義務は主に派遣契約に基づき労働者を派遣することであり、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断をしていることから、一定期間で収益を認識しております。

受託開発事業

受託開発事業においては、受託開発契約に関して、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識する方法により、収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない開発について発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しております。なお、開発期間の短い受託開発契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業においては、ライセンスを供与する取引について、ライセンスの性質がアクセス権である場合には一定期間にわたり収益を認識し、使用权である場合には、引き渡し時に収益を認識しております。また、ライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

一方、ゲーム販売等のうち、ソフトウェアのダウンロードソフトにおいては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しております。そのため、予約販売をする場合などは顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。また、パッケージソフト及びアクセサリ等は、販売時点、又は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の発送時点にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品に係るもの	6,447千円	2,863千円

2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	850,000千円	650,000千円
差引額	1,200,000千円	1,400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受注損失引当金繰入額	25,346千円	5,987千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	183,493千円	175,848千円
給料手当	529,997	557,422
賞与引当金繰入額	26,830	33,794
退職給付費用	5,115	5,263
広告宣伝費	196,223	235,398
貸倒引当金繰入額	761	15
地代家賃	145,405	165,625
業務委託手数料	131,999	236,387

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	201,215千円	5,957千円
組替調整額	30,864千円	9,366千円
法人税等及び税効果調整前	170,351千円	15,323千円
法人税等及び税効果額	52,161千円	3,457千円
その他有価証券評価差額金	118,190千円	11,866千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,628千円	13,492千円
組替調整額	-千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	4,628千円	13,492千円
法人税等及び税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	4,628千円	13,492千円
その他の包括利益合計	122,818千円	25,359千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,502,376	-	-	5,502,376
合計	5,502,376	-	-	5,502,376
自己株式				
普通株式	868	-	-	868
合計	868	-	-	868

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	20,274
	合計	-	-	-	-	-	20,274

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	165,045	30	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209,057	38	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,502,376	5,300	-	5,507,676
合計	5,502,376	5,300	-	5,507,676
自己株式				
普通株式(注)2	868	153,100	-	153,968
合計	868	153,100	-	153,968

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加5,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加153,100株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14,687
	合計	-	-	-	-	-	14,687

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	209,057	38	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	224,855	42	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,935,928千円	4,605,862千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	613,440	821,903
流動資産その他(預け金)	637	628
有価証券(MMF)	208,906	264,520
現金及び現金同等物	3,532,031	4,049,107

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社E P A R Kテクノロジーズの連結除外時の資産及び負債の内容並びに株式の売却価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は、次のとおりであります。

流動資産	645,158	千円
固定資産	120,140	
流動負債	150,427	
非支配株主持分	256,196	
株式売却額	358,674	
現金及び現金同等物	211,610	
差引：連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	147,064	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、連結子会社では、売掛金の一部について、債権の流動化を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行うことによりリスクの低減を図っております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、信託譲渡した売掛金については、管理部が債務者の状況を定期的にモニタリングし、リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、有価証券、短期借入金、未払金、未払法人税等ならびに未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	1,419,549	1,418,131	
貸倒引当金(1)	537		
	1,419,012	1,418,131	880
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,357,458	1,357,458	-
(3) 破産更生債権等	8,527		
貸倒引当金(2)	8,527		
	-	-	-
資産計	2,776,470	2,775,590	880
(4) 社債(3)	15,000	14,759	240
(5) 長期借入金(4)	38,160	37,652	507
負債計	53,160	52,412	747

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 1年内償還予定の社債も含めております。
4. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,499,078	1,499,078	-
(2) 破産更生債権等	8,527		
貸倒引当金(1)	8,527		
	-	-	-
資産計	1,499,078	1,499,078	-
(3) 社債(2)	5,000	4,899	100
(4) 長期借入金(3)	9,600	9,401	198
負債計	14,600	14,300	299

1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内償還予定の社債も含めております。
3. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。
4. 債権の流動化に係る売掛金が発生せず、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
債券（社債）	-	1,261,261	-	1,261,261
債券（その他）	-	-	-	-
その他	-	96,196	-	96,196

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
債券（社債）	-	1,210,538	-	1,210,538
債券（その他）	-	-	-	-
その他	-	95,539	-	95,539

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	1,418,131	-	1,418,131
社債（ 1 ）	-	14,759	-	14,759
長期借入金（ 2 ）	-	37,652	-	37,652

1. 1年内償還予定の社債も含めております。

2. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（ 1 ）	-	4,899	-	4,899
長期借入金（ 2 ）	-	9,401	-	9,401

- 1年以内償還予定の社債も含めております。
- 1年以内返済予定の長期借入金も含めております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

一部の売掛金は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2に分類しております。

投資有価証券

市場価格のある投資有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

社債

元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2に分類しております。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,935,928	-	-	-
受取手形	570	-	-	-
売掛金	1,405,464	14,085	-	-
有価証券	208,906	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（ 1 ）	-	212,321	379,347	403,517
合計	5,550,869	226,407	379,347	403,517

- （ ）破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。
（ 1 ）債券のうち、償還期限の定めのない債券266,074千円については含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,605,862	-	-	-
売掛金	1,223,195	-	-	-
有価証券	264,520	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（ 1 ）	-	215,660	382,131	338,591
合計	6,093,578	215,660	382,131	338,591

（ ）破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

（ 1 ）債券のうち、償還期限の定めのない債券274,155千円については含めておりません。

（注3）短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	-	-	-	-
長期借入金	28,560	9,600	-	-	-	-
合計	888,560	14,600	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,600	-	-	-	-	-
合計	664,600	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,015,334	829,404	185,930
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,015,334	829,404	185,930
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	245,927	278,472	32,545
その他	-	-	-
その他	96,196	97,031	834
小計	342,123	375,503	33,379
合計	1,357,458	1,204,908	152,550

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	978,973	793,983	184,989
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	978,973	793,983	184,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	231,565	278,472	46,906
その他	-	-	-
その他	95,539	96,395	855
小計	327,105	374,867	47,762
合計	1,306,078	1,168,851	137,226

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額193,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	130,237	30,864	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	130,237	30,864	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	44,787	9,366	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	44,787	9,366	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金制度等に係る退職給付費用	14,841千円	5,902千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	5,604	1,401

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	-	3,208

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 45名	当社取締役 2名 当社従業員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 92,000株	普通株式 67,400株
付与日	2014年6月30日	2021年2月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年6月26日	自 2024年7月1日 至 2031年1月31日

(注)1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度(以下、「判定期間」という。)における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「権利行使可能割合」という。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。

()判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合

権利行使可能割合 50%

()判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合

権利行使可能割合 100%

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	30,400
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	30,400
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	800	-
権利確定(株)	-	30,400
権利行使(株)	-	5,300
失効(株)	800	-
未行使残(株)	-	25,100

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	150	1,074
行使時平均株価(円)	-	1,406
付与日における公正な評価単価(円)	-	713

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回新株予約権のストック・オプションを付与した時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	78.77%
予想残存期間(注)2	6.7年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.089%

(注)1. 2014年5月20日から2021年2月1日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与日時点の2021年3月期の配当予想によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2027年9月20日の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,987千円	51,243千円
未払費用	8,085	8,452
貸倒引当金	2,775	2,728
未払事業税	15,697	18,107
差入保証金	12,733	14,472
減価償却費超過額	8,993	16,061
受注損失引当金	8,511	1,744
固定資産除却損	-	19,316
税務上の繰越欠損金(注)2	22,861	-
その他	19,349	21,376
繰延税金資産小計	146,994	153,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	22,861	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	562	574
評価性引当額小計(注)1	23,424	574

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産合計	123,570	152,928
繰延税金負債との相殺	52,021	56,974
繰延税金資産の純額	71,548	95,953
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,711	43,254
差額負債調整勘定	20,480	14,178
繰延税金負債合計	67,191	57,433
繰延税金資産との相殺	52,021	56,974
繰延税金負債の純額	15,170	458

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内訳は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が解消したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	22,861	22,861
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,861	22,861
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
みなし外国税額控除	2.7	1.7
子会社の適用税率差異	0.4	0.6
のれん償却額	0.7	0.6
所得拡大促進税制による税額控除	2.4	1.2
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	28.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更にともなう影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	デジタル 人材事業	受託開発事業	コンテンツ ロパティ事業	
一時点で移転される財又はサービス	-	865,649	209,601	1,075,250
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,898,158	3,037,608	206,419	9,142,186
顧客との契約から生じる収益	5,898,158	3,903,257	416,021	10,217,437
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,898,158	3,903,257	416,021	10,217,437

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	デジタル 人材事業	受託開発事業	コンテンツ ロパティ事業	
一時点で移転される財又はサービス	-	781,031	1,233,567	2,014,599
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,329,462	2,758,329	233,869	9,321,660
顧客との契約から生じる収益	6,329,462	3,539,360	1,467,436	11,336,259
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,329,462	3,539,360	1,467,436	11,336,259

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における、契約資産および契約負債の金額に重要性がないため、残高に関する情報の記載を省略しております。

(2) 残存契約履行義務に配分した取引価格

当社及び子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティは、コンテンツプロパティ事業におけるゲームタイトルに関する知的財産に関するライセンス契約から生じるものであり、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「デジタル人材事業」、「受託開発事業」及び「コンテンツプロパティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デジタル人材事業」は、労働者派遣及び業務請負契約による技術サービスを提供しております。「受託開発事業」は、主にデジタル人材事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM (Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。「コンテンツプロパティ事業」は、主にライセンスサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル 人材事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,898,158	3,903,257	416,021	10,217,437	-	10,217,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	224,590	16,055	-	240,646	240,646	-
計	6,122,748	3,919,313	416,021	10,458,083	240,646	10,217,437
セグメント利益	874,812	664,578	286,593	1,825,984	728,604	1,097,380
セグメント資産	733,949	1,380,250	502,421	2,616,620	5,870,909	8,487,530
その他の項目						
減価償却費	2,623	23,212	6,151	31,987	31,407	63,395
のれんの償却額	-	33,219	-	33,219	-	33,219
持分法投資利益	-	-	27,084	27,084	-	27,084
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	27,114	13,059	20,641	60,816	29,909	90,725

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタル 人材事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,329,462	3,539,360	1,467,436	11,336,259	-	11,336,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96,942	200	-	97,142	97,142	-
計	6,426,404	3,539,560	1,467,436	11,433,402	97,142	11,336,259
セグメント利益	798,983	913,184	670,961	2,383,129	865,281	1,517,847
セグメント資産	761,559	753,474	298,916	1,813,950	6,766,161	8,580,111
その他の項目						
減価償却費	26,340	16,990	5,828	49,160	24,084	73,244
のれんの償却額	-	33,219	-	33,219	-	33,219
持分法投資利益	-	-	4,877	4,877	-	4,877
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	75,359	11,060	-	86,420	78,224	164,644

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	1,326,223	受託開発事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	2,308,495	受託開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	デジタル人材事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	-	33,219	-	33,219
当期末残高	-	185,476	-	185,476

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	デジタル人材事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	-	33,219	-	33,219
当期末残高	-	152,256	-	152,256

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	948.81円	1,094.60円
1 株当たり当期純利益	188.02円	208.89円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	187.85円	208.74円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,034,396	1,130,351
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,034,396	1,130,351
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,501,508	5,411,241
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,942	3,949
(うち新株予約権 (株))	(4,942)	(3,949)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,821,314	6,208,912
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	601,422	348,747
(うち新株予約権 (千円))	(20,274)	(14,687)
(うち非支配株主持分 (千円))	(581,148)	(334,059)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,219,891	5,860,164
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,501,508	5,353,708

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エス・イー・ エス(株)	第1回 無担保社債	年月日 2020.9.25	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.3	なし	年月日 2025.9.25
合計	-	-	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	650,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,560	9,600	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	9,600	-	-	-
合計	888,160	659,600	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,597,599	11,336,259
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	802,401	1,604,250
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	535,757	1,130,351
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	98.31	208.89

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,570,217	2,507,088
売掛金	1,803,700	1,809,346
有価証券	208,906	264,520
仕掛品	1,261	414
前払費用	25,937	30,544
関係会社短期貸付金	227,253	26,913
その他	1,87,233	1,62,148
貸倒引当金	537	382
流動資産合計	3,923,973	3,700,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,119	62,016
工具、器具及び備品	17,204	44,364
有形固定資産合計	43,323	106,381
無形固定資産		
ソフトウェア	54,050	31,634
ソフトウェア仮勘定	1,517	-
無形固定資産合計	55,567	31,634
投資その他の資産		
投資有価証券	1,357,458	1,499,078
関係会社長期貸付金	45,423	17,942
関係会社株式	1,368,051	888,051
長期前払費用	27,931	21,830
繰延税金資産	56,280	86,807
破産更生債権等	8,527	8,527
その他	96,565	177,394
貸倒引当金	8,527	8,527
投資その他の資産合計	2,951,710	2,691,104
固定資産合計	3,050,601	2,829,119
資産合計	6,974,574	6,529,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,850,000	2,650,000
1年内返済予定の長期借入金	28,560	9,600
未払金	1,805,090	1,789,062
未払費用	65,072	51,060
未払法人税等	98,722	14,819
未払消費税等	53,055	32,204
預り金	32,852	13,622
賞与引当金	138,669	148,731
受注損失引当金	-	3,123
流動負債合計	2,072,023	1,712,223
固定負債		
長期借入金	9,600	-
固定負債合計	9,600	-
負債合計	2,081,623	1,712,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,451	424,187
資本剰余金		
資本準備金	404,318	409,053
その他資本剰余金	13,840	13,840
資本剰余金合計	418,158	422,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,930,386	4,062,729
利益剰余金合計	3,930,386	4,062,729
自己株式	1,159	200,981
株主資本合計	4,766,837	4,708,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,839	93,972
評価・換算差額等合計	105,839	93,972
新株予約権	20,274	14,687
純資産合計	4,892,950	4,817,490
負債純資産合計	6,974,574	6,529,714

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 6,867,218	1 7,068,544
売上原価	1 5,103,805	1 5,303,957
売上総利益	1,763,413	1,764,587
販売費及び一般管理費	1, 2 1,229,511	1, 2 1,518,823
営業利益	533,901	245,763
営業外収益		
受取利息	1 54,996	1 58,438
有価証券利息	60,655	59,320
受取配当金	55,105	67,261
為替差益	189,642	-
業務受託手数料	1 34,411	1 44,781
助成金収入	1,160	90
投資有価証券売却益	30,864	9,366
その他	288	6,595
営業外収益合計	427,124	245,854
営業外費用		
支払利息	2,819	4,628
支払手数料	6,793	8,040
為替差損	-	16,034
その他	2,233	1,147
営業外費用合計	11,847	29,850
経常利益	949,178	461,767
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,208
関係会社株式売却益	-	8,674
特別利益合計	-	11,882
特別損失		
固定資産除却損	-	63,083
特別損失合計	-	63,083
税引前当期純利益	949,178	410,567
法人税、住民税及び事業税	227,947	96,236
法人税等調整額	23,102	27,069
法人税等合計	204,844	69,166
当期純利益	744,334	341,400

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,809,275	35.3	1,886,770	35.1
経費		3,322,160	64.7	3,491,313	64.9
当期総製造費用		5,131,436	100.0	5,378,084	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,182		1,261	
合計		5,131,618		5,379,345	
仕掛品期末棚卸高		1,261		2,989	
他勘定振替高	2	29,551		72,399	
当期製品製造原価		5,103,805		5,303,957	
製品期首棚卸高		-		-	
合計		5,103,805		5,303,957	
製品期末棚卸高		-		-	
売上原価		5,103,805		5,303,957	

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 経費の主な内訳 外注加工費	3,281,146千円	1 経費の主な内訳 外注加工費	3,429,065千円
2 他勘定振替高の主な内訳 ソフトウェア仮勘定	29,551千円	2 他勘定振替高の主な内訳 ソフトウェア仮勘定	72,399千円
3 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。		3 原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	419,451	404,318	13,840	418,158	3,351,097	3,351,097
当期変動額						
剰余金の配当					165,045	165,045
当期純利益					744,334	744,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	579,288	579,288
当期末残高	419,451	404,318	13,840	418,158	3,930,386	3,930,386

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,159	4,187,548	12,350	12,350	14,669	4,189,867
当期変動額						
剰余金の配当		165,045				165,045
当期純利益		744,334				744,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118,190	118,190	5,604	123,794
当期変動額合計	-	579,288	118,190	118,190	5,604	703,083
当期末残高	1,159	4,766,837	105,839	105,839	20,274	4,892,950

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	419,451	404,318	13,840	418,158	3,930,386	3,930,386
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）	4,735	4,735		4,735		
剰余金の配当					209,057	209,057
当期純利益					341,400	341,400
自己株式の取得						
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	4,735	4,735	-	4,735	132,343	132,343
当期末残高	424,187	409,053	13,840	422,894	4,062,729	4,062,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,159	4,766,837	105,839	105,839	20,274	4,892,950
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		9,471				9,471
剰余金の配当		209,057				209,057
当期純利益		341,400				341,400
自己株式の取得	199,821	199,821				199,821
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			11,866	11,866	5,586	17,452
当期変動額合計	199,821	58,007	11,866	11,866	5,586	75,460
当期末残高	200,981	4,708,829	93,972	93,972	14,687	4,817,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) デジタル人材事業

デジタル人材事業においては、履行義務は主に派遣契約に基づき労働者を派遣することであり、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断をしていることから、一定期間で収益を認識しております。

(2) 受託開発事業

受託開発事業においては、受託開発契約に関して、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識する方法により、収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない開発について発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しております。なお、開発期間の短い受託開発契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(3) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業においては、ライセンスを供与する取引について、ライセンスの性質がアクセス権である場合には一定期間にわたり収益を認識し、使用权である場合には、引き渡し時に収益を認識しております。また、ライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	227,253千円	26,913千円
関係会社長期貸付金	45,423千円	17,942千円
合計	272,676千円	44,856千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の財政状態や将来キャッシュ・フローを総合的に勘案して回収可能性を評価し、回収不能と見込まれる金額については貸倒引当金を計上することとしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

関係会社貸付金は子会社であるEXTREME VIETNAM Co., LTD.に対する貸付金であります。EXTREME VIETNAM Co., LTD.の将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としており、事業計画は、増収を前提としております。特に既存顧客からの継続受注及び取引実績のない新規顧客からの受注の獲得を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

EXTREME VIETNAM Co., LTD.の事業計画に用いられている仮定には不確実性を伴い、事業計画が計画通りに進捗せず、将来の資金繰りが想定より悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,368,051千円	888,051千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎として判定を実施しております。事業計画の主要な仮定は、将来の売上高と判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価に用いた仮定は不確実性を伴い、将来利益が想定より減少した場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	91,622千円	15,006千円
短期金銭債務	1,210	2,937

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	850,000千円	650,000千円
差引額	1,200,000千円	1,400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	263,697千円	96,942千円
仕入高	30,993	13,610
販売費及び一般管理費	3	-
営業取引以外の取引による取引高	33,599	43,206

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	104,001千円	96,798千円
給料及び手当	282,208	361,202
賞与引当金繰入額	24,244	29,217
広告宣伝費	193,490	222,943
貸倒引当金繰入額	1,681	15
減価償却費	10,745	15,720
業務委託手数料	117,502	209,331
地代家賃	114,805	135,647

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,238,051
関連会社株式	130,000

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	888,051

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,460千円	45,541千円
未払費用	7,225	7,564
貸倒引当金	2,775	2,728
未払事業税	5,423	4,040
減価償却費超過額	4,331	4,653
その他有価証券評価差額金	10,220	15,054
差入保証金	8,057	9,644
株式報酬費用	4,660	2,949
関係会社株式評価損	20,861	21,474
受注損失引当金	-	1,744
固定資産除却損	-	19,316
その他	7,195	10,402
繰延税金資産小計	113,212	145,115
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	113,212	145,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,931	58,308
繰延税金負債合計	56,931	58,308
繰延税金資産の純額	56,280	86,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.8	5.0
住民税均等割	0.1	0.2
みなし外国税額控除	4.1	6.6
所得拡大促進税制	3.7	4.5
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	16.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更にともなう影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,119	39,881	-	3,983	62,016	27,117
	工具、器具及び備品	17,204	40,265	86	13,019	44,364	110,674
	計	43,323	80,147	86	17,003	106,381	137,792
無形固定資産	ソフトウェア	54,050	64,501	52,170	34,746	31,634	-
	ソフトウェア仮勘定	1,517	72,399	73,916	-	-	-
	計	55,567	136,900	126,087	34,746	31,634	-
投資その他の資産	長期前払費用	31,920	7,965	3,048	6,366	30,470	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社増床に伴う内装工事等 39,881千円

工具、器具及び備品 本社増床に伴う什器等の取得 37,684千円

ソフトウェア デジタル人材事業用の営業ツール開発 63,003千円

ソフトウェア仮勘定 デジタル人材事業用の営業ツール開発 61,486千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア デジタル人材事業用の営業ツールの除却 52,170千円

ソフトウェア仮勘定 デジタル人材事業用の営業ツールの除却 10,912千円

ソフトウェア仮勘定 デジタル人材事業用の営業ツール開発の本勘定への振替 63,003千円

2. 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,527	8,909	8,527	8,909
賞与引当金	138,669	148,731	138,669	148,731
受注損失引当金	-	3,123	-	3,123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.e-xtrême.co.jp/ir/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2024年5月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月15日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月4日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 裕之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武本 拓也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エス・イー・エス株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】「(重要な会計上の見積り)のれん」に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、エス・イー・エス株式会社の株式を取得したことにより生じたのれん残高152,256千円を連結貸借対照表に計上しており、当該のれん残高は総資産の1.7%を占めている。</p> <p>のれんについては定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>株式取得時に見込まれていた将来の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる。</p> <p>事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける将来の売上見込等の重要な仮定が含まれており、これらの経営者による判断や不確実性が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人はエス・イー・エス株式会社に係るのれんの評価が当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エス・イー・エス株式会社ののれんの評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスに係る内部統制において、のれんの評価に対する統制を理解し、整備・運用状況を評価した。 ・取得年度時点での事業計画と取得後の業績推移の実績を比較分析した。 ・事業計画の達成可能性を検討するため、将来の売上高の見積りの基礎となる案件別の受注獲得見込みについて、前期実績及び新規顧客獲得状況と比較することで、その実現可能性を評価した。また、営業利益率について、過去実績等からの趨勢を分析し、実績及び経営環境等を考慮して合理的に決定されていることを確かめた。 ・財務諸表分析、株式会社エクストリームの経営者及び、エス・イー・エス株式会社の経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧により、事業環境の著しい変化の有無や、将来の売上見込み等の重要な仮定を含む、事業計画における仮定の合理性及び見直しの要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクストリームの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エクストリームが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 裕之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武本 拓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリームの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エス・イー・エス株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」が888,051千円計上されており、総資産の13.6%を占めている。これには、会社が2022年11月18日付で株式を取得し子会社としたエス・イー・エス株式会社が含まれている。</p> <p>エス・イー・エス株式会社の株式は、市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っている。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得年度時点の事業計画の達成状況や経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断している。</p> <p>事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける将来の売上見込等の重要な仮定が含まれており、これらの経営者による判断や不確実性が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、エス・イー・エス株式会社に係る関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「エス・イー・エス株式会社に係るのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>財務諸表監査における監査上の対応は、上述の記載内容と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。